



宇都宮 ゆり 区政レポート

ご相談はお気軽に 電話 090-1406-7995 メール yuri-utsunomiya@kyoukita.jp

北区議会 第3回定例会 本会議質問

戦後80年を迎える節目に北区から平和のいっそうの発信を

来年、戦後80年を迎えるにあたり戦争体験者の証言を次世代、若い世代に継承していく取り組みの一つとして、広島、長崎の平和祈念式典へ親子や中高生を区民代表として派遣すること、また、ホームページ上で平和についての特設ページを作り、軍都から平和都市北区の歴史や戦争体験の証言の映像等を載せるなど、分かりやすく見る事ができるよう要望しました。

「広島・長崎での平和祈念式典への親子や中高生の派遣については、他自治体で取組も参考に研究していく」「来年度には戦後80年誌の刊行を予定しており、今後の情報発信や取組みについて検討をしていく」と答弁しました。



商店街空き店舗活用支援事業

商店街が減っている中で、今年度は予算を上回る3件の申込み申請があったことから、商店街、消費者相互の支援となるこの事業について、商店街の空き店舗が、活用されるようにさらに大胆な予算の拡充を要望。

「来街者の増加や組織の強化のほか、個店同士の連携も期待され、地域の賑わい創出につながるものと捉えています。今後、他自治体の制度の把握に努める」と答弁しました。

商店街街路灯の電気料金補助

商店街の街路灯は、区の防犯灯より灯具の間隔も短く、照度が高いことから夜間における安全・安心に寄与しています。街路灯補助事業による電気料金の補助率が令和5年度に引き上げられましたが、さらなる補助率の引き上げを要望。

引き続き、皆様のご要望を区政へ、がんばります！（宇都宮ゆり）

宇都宮ゆり議員が個人質問



中途失聴・難聴者への支援を

聴覚に障がいを持つ方は、生後、音声言語を獲得する前に失聴した「ろう者」、生まれた時には耳が聞こえていたが、病気・ストレス・事故など様々な原因により聞こえにくくなったり、まったく聞こえなくなった「中途失聴者」、聞こえにくい、聴力がわずかに残っている「難聴者」に区別されています。

ろう者の主なコミュニケーション手段は手話ですが、中途失聴者や難聴者は発語しながら日本語の語順に沿って表現できる日本語対応手話や「要約筆記」という方法で他者とのコミュニケーションを図っています。こうした認識にたつて、区の総合窓口で透明ディスプレイを設置する事や中途失聴・難聴者を対象にした手話講習会の開催、聴覚障がいの違いについての区民への理解促進を要望しました。

区は「先行自治体の取り組み状況を調査、研究していく」と答弁しました。

物価高騰のもと、商店街支援の拡充を

また、小規模商店街では、多くの街路灯の維持費を少人数で負担しなければならないことに加え、昨今の電気料金の高騰により、街路灯の維持がたいへん厳しい状況にある。街路灯の基数と会員数のバランスが著しく崩れている場合は特別な支援が受けられる様、検討を求めました。

「商店街街路灯の補助は、新型コロナ感染症を契機に店舗の廃業や会員数の減少が進み、街路灯維持の難しさが表面化するなど、商店街基盤の低下が懸念されている、引き続き商店街のご意見等を確認しながら、必要な取組みを研究する」と答弁しました。

LED街路灯ランプ交換

LED街路灯ランプ交換は、電球だけの交換では済まない場合もあり、商店街負担は依然として大きなものと伺い、今後も実情に合わせた継続支援を要望。LEDランプ交換について引き続き、東京都と情報共有しながら、商店街の環境整備に努める」と答弁しました。

東十条駅周辺まちづくり

7月には第5回検討会が行われました。そこで新たに13項目の施策メニューをまとめたまちづくり整備計画案が示されました。

Q. 駅まち空間の形成と、新たなオープンスペースの創出について、南口の駅前広場空間の検討に加え、今回の案では、はじめて北口の駅まち空間や、旧下十条運転区東側のオープンスペースの計画が示されました。これらの新しい提案が出てきた検討経過や、具体的なイメージをお示し下さい。

東十条駅南口 エレベーター 令和7年度から運用開始

第3回定例会では、東十条駅南口・エレベーターについて(東十条駅周辺バリアフリー施設等整備工事)東鉄工業(株)と、4億6千2百万円余での契約が報告されました。エレベーターは22人乗り、工事期間は令和6年度～7年度で、供用開始は令和7年度からです。



A. 「広場空間について、車両動線や歩行者動線を考えた場合、車両アクセスが可能な広場空間を駅南口付近、歩行者空間拡充等の機能は駅北口付近と中央東側でも確保していくことが望ましいと整理しています。また、5月に開催した「中間まとめ報告会」のワークショップにおいても、駅北口に歩行者の溜まり空間や、ゆっくりくつろげる広場の整備などを求める声が多く聞かれました。

広場空間の具体的な整備イメージについては、下十条運転区跡地の利活用検討とあわせ、みどり空間の創出、安らぎのあるまちの回遊性向上、防災機能確保や歩行者空間拡充などの観点から検討し、今後示していく」などと答弁しました。引き続き、地元の皆さんの意見、要望が反映されるよう注視していきます。



個人質問する宇都宮ゆり区議

補聴器補助 増額へ 健康福祉委員会で報告

今年4月から始まった高齢者への補聴器補助について、申請者が当初予定していた約100人を8月時点で超えたため、1514万8000円の事業費を増額、1人最大7万円の助成金が出る対象が216人分増えることになりました。

私は、補聴器助成は高齢者からたいへん喜ばれているが、高齢者だけでなく補聴器を必要とする区民に対象を広げるよう検討してほしいと要望、また個人質問で、住民税非課税、均等割のみ課税の方が対象となっているが、所得制限の緩和も重ねて求めました。

保険料未納者から延滞金を徴収

また委員会では来年4月より介護保険料、国保料、後期高齢保険料の延滞金を徴収するとの報告がありました。これらの保険料の延滞金は、23区で不徴収としてきた経緯がありましたが、東京都の指導により徴収する区が増加しています。

延滞金徴収について、日本共産党は、困窮している区民への窓口での丁寧な対応を求めましたが、自民や維新の委員からは、「公平性の観点から徴収は当然」「なぜもっと早く徴収に踏みきれなかったのか」などの発言がありました。